

# 令和5年度 第1回 新潟市社会福祉審議会 障がい者福祉専門分科会 会議録

## 【日 時】

令和5年8月30日（水曜）午後3時30分から午後4時10分

## 【場 所】

市役所本館6階 委員会室3（新潟市中央区学校町通1番町602番地1）

## 【出席者】

<委 員>

小林委員、青木委員、西村委員、林委員、久住委員  
計5名

（欠席委員：富田委員、田中委員）

<事務局>

障がい福祉課長、障がい福祉課長補佐、障がい福祉課職員

## 【傍聴者】

なし

## 【目 次】

1. 開会・・・・・・・・・・ p 2
2. 障がい福祉課長挨拶・・ p 3
3. 自己紹介・・・・・・・・ p 4
4. 議事・・・・・・・・・・ p 6
5. 報告・・・・・・・・・・ p 8
6. 閉会・・・・・・・・・・ p 17

## 1. 開会

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

皆様、お疲れ様です。全体会に引き続きまして、令和5年度第1回新潟市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会を開会いたします。本日司会を務めます、障がい福祉課課長補佐の上村と申します。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

では、はじめに、本日の会議につきましては、会議録作成のためテープ録音をご了承いただきますようお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

本日の次第、座席表、出席者名簿、【資料1】第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について、【資料2】「障がい福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後概要、【参考資料1】第4次新潟市障がい者計画・第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画(概要版)

以上でございます。

## 2. 障がい福祉課長挨拶

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

それでは開会にあたりまして、小林障がい福祉課長よりご挨拶申し上げます。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

障がい福祉課長の小林でございます。皆様におかれまして、日ごろから新潟市の障がい福祉施策に多大なご協力、ご支援をいただきまして、大変ありがとうございます。また、全体会に引き続きまして、この障がい者福祉専門分科会にご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。本日の分科会ですが、初めに、全体会と同様に、専門分科会長と副会長を選出いただきまして、その後事務局側から、全体会でご説明いたしました、第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について、全体会よりも多少細かく説明、ご報告させていただくことにしております。

全体会で申し上げましたように、この計画につきましては、社会福祉審議会とは別に設置しております、新潟市障がい者施策審議会において策定、検討することになっておりますが、皆様からも今後計画案に対して、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂くようお願い申し上げます、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 自己紹介

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

次に、本日の委員の出席状況でございますが、富田委員、田中委員から欠席のご連絡をいただいております。7名中5名の委員出席により、過半数に達しており、新潟市社会福祉審議会運営要項第10条の規定により、この専門分科会が成立していることをご報告いたします。

本日は、先ほどの全体会でもありましたとおり、審議会委員の改選後初めての分科会でございます。そこで、あらためて皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、小林委員から順番にお願いいたします。

(小林委員)

はじめまして。新潟市の市議会議員を務めております、西蒲区選出になります、小林弘樹です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

青木委員、お願いいたします。

(青木委員)

青木千代子でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

西村委員、お願いいたします。

(西村委員)

新潟県立大学の西村愛です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

林委員、お願いいたします。

(林委員)

新潟大学を3年半前に退職しまして、今は名誉教授をしております。それから、新潟市障がい者ITサポートセンターを15年くらいやっておりまして、今は顧問という立場で、ボランティア支援をしております。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

久住委員、お願いいたします。

(久住委員)

新潟市民生児童委員協議会連合会で、障がい者福祉部会長をしております、久住です。民生委員は2期目に入りまして、ちょうど4年目でしょうか。まだまだ経験不足、コロ

ナ禍もありまして、ほとんど活動してなかったんですけれども、鎮静化したということで、これから徐々に活動を広げていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

ありがとうございました。次に、事務局につきましては、配布しました名簿をご覧ください。この体制で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

## 4. 議事

### (1) 専門分科会長、専門分科会副会長の選出

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

続きまして、議事に移りたいと思います。本日の議事は、専門分科会長及び副会長の選出ですが、分科会長が選出されるまでは、司会のほうで進行させていただきます。

分科会の会長及び副会長は、新潟市社会福祉審議会運営要項第9条第1項の規定により、委員の互選により決定することとなっております。本日欠席の田中委員より、前分科会長である富田委員を会長に、前副会長である林委員を副会長とする推薦を頂いております。富田委員は本日欠席ですが、分科会長を引き受けても構わない旨、事前に内諾を頂いております。田中委員の案についていかがでしょうか。異議なしでよろしいでしょうか。

皆様のご賛同によりまして、分科会長は富田委員、副会長は林委員にお願いしたいと存じます。

それでは、新たに分科会長、副会長になりました富田委員、林委員から、一言ごあいさつを頂きたいと存じますが、富田委員は欠席ですので、副会長になりました林委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

(林副会長)

はい。副会長に指名されました林です。もうかれこれ長くやっているんじゃないかと思うんですね。去年は通常会以外のところでも会を開いたことがあります。だから皆さん方も、自分の分野で、必要なことで、ここで検討して市の上にあげてもらいたいようなものがありましたら、ぜひこの会を別途にまた開催することがあってもいいのかなと思うんですね。福祉の問題というのはあまりに入り組んでおりまして、答えがない場合が非常に多くて、今日も重層的支援という言葉が、厚生労働省が考えたんでしょうけれども、協力しない限りはまず成り立たないと思うんですね。特にこの前、さっきも発言させてもらったように、障がい者の場合は、障がい児の場合は、やはり生まれたときから学校を出るまでの、シームレスの支援みたいなのが絶対必要なんですけど、非常に抜ける場合が多いんですね。そうするとやっぱり教育委員会との協働とか、それから市の場合は特別支援教育課が新しくできましたし、それから新潟市には県立の特別支援学校がいっぱいありますので、県との協働なんかも、ぜひとも必要だと思うんですね。

本当に困るのは、18歳になってどうしようと言われるのが困るんですね。必要な支援をほとんど受けられないまま18歳になった場合には、居場所がないんですね。いろいろ新潟市には福祉施設、社会資源としていっぱいあるんですけども、そこまでの支援がきちんとできていないおかげで、行き場所がなくなるということがよくあるんですね。社会資源としてはあるのに、なぜかそれがちゃんと使われなくて、そのまま18歳になっているみたいな。そういうことを私はもうぜひなくしてほしいなど。そうすればお金をかける必要はないんですね。今までの社会資源を使って、それをどう有機的に重層的に動かすかによって、1人の障がい者の生活の質を上げることができるんじゃないかなと思うんですね。そういうこともこの分科会の役割の1つじゃないかと思って、ぜひ皆さん方からどんどん提言いただいて、それをどんどん上に持ち上げるということをやってはいかがでしょ

うか。ちょっと長くなりましたけど、あいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

ありがとうございました。それでは、今後の進行については、副会長の林委員にお願いいたします。林委員については、分科会長の席に移動をお願いいたします。

## 5. 報告

### (1) 第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について

(林副会長)

どうもありがとうございます。これから司会を務めさせていただきます。

それでは、報告の第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

それでは報告(1)第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定についてご説明いたします。初めに、各計画の概要についてご説明いたします。参考資料1をご覧ください。先ほどの全体会でも、質疑応答の中でお話しいたしましたが、参考資料1は、現行計画であります、「第4次新潟市障がい者計画・第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画」の概要版でございます。この計画の関係性につきましては、表紙の一番上にあります「障がい者計画」が、いわゆる施策に関する基本計画。その下の「第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画」が、具体的な数値目標などを示した実施計画のような関係というふうにお考えいただければと思います。概要版では、それぞれの計画について、かなりコンパクトにまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料1をご覧ください。「新潟市障がい福祉計画・新潟市障がい児福祉計画」についてご説明いたします。計画の位置付けでございますけれども、「障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、「障がい児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」でございます。どちらの計画も、市町村は国の基本方針に即して策定するものとされております。なお、障害者総合支援法及び児童福祉法において、「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」は一体のものとして作成できると規定されており、本市におきましてはこの2つの計画を一体のものとしてこれまで作成してきております。

2番の計画期間ですが、令和6年度から8年度までの3年間でございます。

続いて、計画の基本的な考え方になります。計画ですが、国が示しました基本方針に即しながらも、障がい者計画、先ほどお話しした上位計画との調和を図りつつ、これまでの本市の施策の実績、実情ですとか、先ほど全体会でご説明いたしましたアンケート調査を踏まえて策定していくこととしております。

続いて2ページをご覧ください。「計画の構成について」でございますが、ここですみませんが、資料の2、A4の横版になりますが、こちらのほうもあわせてご覧願います。資料の2は、国が定めた基本方針の概要版になってございます。1枚めくっていただきまして、3番、「基本指針見直しの主な事項」で、今回の見直しの事項が列記されてございます。この見直し内容を踏まえまして、本市の計画における基本理念ですとかサービス提供体制などの確保に関する期日の変更について、今後検討していくとともに、4番の「成果目標」、令和8年度末時点までの目標ということで、この考え方を基に8年度末の目標値などを設定していくこととなります。

すみません。引き続きさっきの資料1に戻っていただきたいと思っております。続いて5番の

「ニーズ把握の方向」ということで、ここのくだりは、先ほどちょうど全体会議の中で、質疑の中でお答えさせていただきましたアンケート調査の内容です。障がい福祉施策については、種別ごとに抽出、1割ほど抽出しまして、計約5,000人、障がい児につきましては、特別支援学校あるいは支援学級、通級指導、あとは児童発達支援センター利用者の方々から、無作為に約1,400人を抽出いたしまして、アンケートを実施しております。

続きまして4ページ、「策定スケジュール」ですが、こちらにつきましても全体会でご説明いたしましたとおり、障がい福祉に関する計画の検討組織である、新潟市障がい者施策審議会において検討してまいります。皆様からもそれぞれのお立場からご意見を頂きたいと考えており、計画の素案を策定した段階で、書面等で意見照会のほうをさせていただくことを今考えておりますので、その節はご協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は、簡単でございますが以上とさせていただきます。

(林副会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からお聞きになりたいことなどありますでしょうか。先ほどより少し詳しい説明が今回ありまして。

じゃあ呼び水として。この数値目標はなかなか厳しい数値目標だと思うんですけど、今までこういう目標は大体達成できているんですか。従来もこういう目標があったはずですよ。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

当然、すべて達成ということにはいきませんが、おおむね達成はしてきているものと考えております。ただ、林先生もご存知かもしれませんが、資料2の、先ほどめくっていただいた3、4あたりをちょっと見ていただきたいんですけども、今もそうなんですけれども、大きな方向性につきましては、障がい者については、いわゆる入所施設から地域移行ということで、地域生活のほうに移っていただく。入所施設から例えばご自宅も含めてですけども、それこそグループホームですとか、そういった所に移っていただいて、それを支えるいろいろな施策に取り組んでまいりましょうということで、入所施設の目標値の人数が、例えば4番でありますと、地域移行者数については、令和4年度末、施設入所者数の6%以上削減ということですよ。

(林副会長)

5パーセント以上削減じゃないですか。違いますか。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

施設入所者数ですね。①の下のほうですけども、令和4年度末から5%以上減らすという大きな目標がございます。これ、3年前は1.6%削減をしようというのが、5%まで拡大しております。

(林副会長)

3倍ぐらいになったわけですね。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

ここの部分については、3年前は、今回の新潟県内の各市町村もそうですけど、新潟県においても、計画というものは同じ時期に策定していくことになっておりますので、県と調整しつつ、県全体の目標と調和といいますか、バランスを取れるかどうかということで、これから県と調整をしていくことになろうかと思えます。

なかなか、新潟市は、入所施設の定員に比べて、実際障がい者の数が相対的に多いものですから、この計画は正直かなり難しいというふうに考えておりますので、そこら辺の整備も含めながら、計画については県と進めていくことになろうかと思えます。

(林副会長)

そうですね。国の目標と地域の実態を合わせて、最適な落としどころを見つけていくと。どこに予算投入したらいいのか、どう整理したらいいのかというのは、非常に難しい課題ですね、これは。どう考えても。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

なかなか、施設を新しく建てるにしても、当然、例えば社会福祉法人ですとか、いわゆる予算面、金銭面も含めてという問題もありますし、何より今度建てた、新設したあとのマンパワーです。

(林副会長)

そうですね。人材確保と維持管理をどうするかという。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

そこは結構各施設の皆様から、マンパワーの確保が課題というのは、以前から言われていることですので。

あとは資料のほうにも目標の項目としていろいろ書いてございますけれども、先ほど言いました発達障がい・精神障がいのケアですとか、それこそ重層支援といいますか、そういった部分もですね、障がい福祉も横串で当然影響は受けてくるはずですので。今回、この計画の見直しの中で、例えば文書として何か入ってくるかどうかちょっとわかりませんが、当然意識しながらですね、計画の方を考えていくことになろうかと思っております。

(林副会長)

ITサポートも、ずっと支援対象に発達障がいというのを、ずっと統計に入れていたんですね。やっぱり最近が増える一方で、特に研修、学校の研修等からの要望が非常に多いですね。学習障がいと発達障がいに対する危機対応をどうしたらいいかという。非常に大きな問題じゃないかと思うんですよね。ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。問題は山積みじゃないかと思うんで。西村先生、どうぞ。

(西村委員)

先ほど説明していただいた、施設入所者の地域生活移行について、もう少し確認したいことがございます。私、今、新潟市にある障がい者支援施設ですね、入所施設2カ所少し関わっているんですけども、各施設とも何十人も待機者がいるという状態で、地域移行を6%以上出すと言ったとしても、その空いた所にまた待っている方が入られるんだろうなということ。削減するところには書いてあるんですけども、先ほど私が少し気になったのは、地域移行して、グループホームではなくて親御さんの元に帰られる方もいらっしゃるということをおっしゃられたかと思うんですけども、知的障がいの場合、少し古い資料ですけど、2017年の厚労省の生活のしづらさなどに関する調査では、知的障がい者、親との同居率が92%なんです。なので、先ほどの全体会の話にも少し出ましたが、高齢の親が障がいの子どもを一生懸命世話していて、親が見れなくなったときには共倒れになるかとか、もしくはちょっと以前古い、もう「親亡きあと問題」というのは古いんだという話も出ていて、それはそうじゃないということで立ち消えになりましたけれども、やはり親亡きあとを悲観した子殺しであるとか、無理心中事件が増えてしまうということが考えられます。

その中で、資料1の裏面ですね、2ページの5の、「各年度の活動指標」のところの、地域生活支援拠点等の事業というのがあります。それは親亡きあとに向けて、あとはまた障がいのある方が重度化・高齢化されているので、グループホームの体験をしたり、緊急時の受け入れ体制をつくるというのが、この地域生活支援拠点等には書かれてあるんですけども、これが機能するためには、資料2の裏面の、2ページですかね、6の「地域における相談支援体制」の2つ目ですね。協議会がきちんと活動、機能していなければ、どんな問題がうちの地域にはあるんだというのがわからないので、地域生活支援拠点が整わないということがあるんですけども、この協議会って今どのような活動状態にあるのか、お聞かせ願えますか。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

自立支援協議会の活動状況というところですね。今ほど西村委員がおっしゃられたように、地域生活支援拠点を増やすということで、新潟市では、1カ所で整備するというのではなくて、いろんな事業所にその機能を持たせるということで、面的整備ということで、基幹相談支援センターを受託していただいている社会福祉法人を中心に、その機能を担っていただく取り組みを行ってまして、そこを自立支援協議会のほうで、なるべく地域生活支援拠点を増やすという取り組みを行っています。あと、自立支援協議会のほうで、それぞれの地域の特異の問題というのがあると思うんですけども、各分科会のようなものを設けてまして、その中で各年に課題を設定して、それを解決するような取り組みを、基幹相談支援センターを中心に行っているところです。

(西村委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(林副会長)

私、西区の協議会委員なんですけど、結構頻繁に会議を開き、それからケース会議を年間4回ぐらい開いて、もう2時間ぐらい延々と議論していますね。答えがないケースが非常に多くて頭を抱えているんですけども、ただそれをどう、この前話題になったのは、そういう各地域でいろんなことがされるんですけど、それを何とかこう一般化して、施策にもっていく、そのプロセスがまだ市として決まっていなみたいで、何か「総括しろ」みたいな。それは国の命令だと思っんですよね。そういうことをやれと言うんですけど、じゃあその細かい、非常に難しい問題が山ほどボトムアップで上がってきたものを、それをまた政策に落とすまでを、どうまとめたらいいかというのがまだわからない状態だというふうに言っていましたね。わかりますよね。非常に現場の人たちは、目の前の非常に困難なケースに取り組んでいるんですけど、それを何とかこうまとめ上げて、1つ上のほうに上げていくというところが難しいという、こんな意見が出ていました。以上です。

ほかにはいかがでしょうか。ぜひ一言ずつぐらいご発言いただけたら。せっかくの機会です。青木委員、いかがでしょうか。

(青木委員)

すみません。初めて見る資料が多くて、一生懸命、目を通すのが精一杯の状況で、すみません。

(林副会長)

どれ1つ取っても難問ばかりで。

(青木委員)

そうですね。今、基幹支援センターのお話が出たんですけど、私はこの会に参加させていただいているのは、新潟市の身体障害者連合会という会の……、これすみません。先ほどお話しするのを忘れてましたけど、私会長じゃなくて副会長ですので、肩書き。このところには「会長」となっております。最初に来たのがそういうふうになってたので、すぐ私訂正の連絡をしたんですけど、ここまでは多分連絡が行ってなかったのかなと思いますが、よろしく願いいたします。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

大変失礼しました。

(青木委員)

この会議はその肩書きで参加させていただきますが、実際には障がい児・障がい者施設、それから高齢者介護施設、共生型の施設でも仕事をしております。なかなか、その基幹支援センターというところが本当はその地域の一番大きな窓口でもあり、われわれ施設としてはそこが一番の頼る、まず一番現場に近い頼る所だと思っんですけれども。なかなかそこが、私東区ですけども、どうなのかなという。なかなかこちらのニーズに合わないというのか、問題を持っていても適切ななかなか回答が返ってこず、ちょっとこの求めている、こちらが困っている現状に対して、どちらかというと一緒に、さっき協働という、

林委員長がよくおっしゃいますけど、協働じゃなくて上から指導するという目線が、私とてもそこが嫌で。いえいえ、そういうあなたに指導を求めてきたわけではなく、みたいな場面が、ちょっと私、このところいくつかの問題でお会いしたときに、そういう感がありまして。

そもそも支援センターってそうなのかなという、ちょっと疑問符を抱くんですけども。もう一回、基本的な支援センター、相談を受けた場合にどう対応していくのかみたいなものってどうなのでしょう。すいません。いろいろアドバイスを向こうはしてくださっているかと思うんですけども、そういう理論的なのとか、そういうアドバイスを求めているわけではなくて、現実の問題を具体的にどう、じゃあ壁を開いて門戸を開いてもらえるのかということまでなかなか行き着かない。何回カンファレンスみたいなのをやってもそこに行き着かないような問題があるんですけども、その基幹支援センターのあり方のなものってどうなんですかね。

(林副会長)

今の話をまとめると、相談員の機能とか資質とか、そのへんの決まりというのは恐らくないんじゃないですかね。恐らくベテランの社会福祉士さんとか、そういう方がなっていて、恐らく個人差もかなりあったり。恐らく決まってないですよ。例えばこういう何年経験があるとか。だから人によってその対応がかなりまちまちになっているんじゃないかなという。

それから、その基幹相談センターの支援員のやるべきことみたいなものも、恐らく、どうなんですかね。決まっているんですかね。例えばさっきの話ですと、別にすごい解決策を求めているんじゃなくて、一緒に考えたり、どこと相談したらいいかみたいなことを、とりあえずこことちょっと話し合ってくれないかとか、そういう調整機能みたいなものを求めているわけじゃないんですか。現場の人としては。そこですぐに答えが出るってことはあまり。

(青木委員)

ないですよ。

(林副会長)

ないですよ。だから、一緒に考えたり、もしくはこういう人たちと一緒に考えて、少なくともちょっと前に進むようなソリューションをみんなで創造していこうみたいな。そういう雰囲気を感じられないということなんじゃないですか。

(青木委員)

そうですね。

(林副会長)

何か堂々巡りしているというか。自分にとってワンステップ進む、何ていうかな、進みたいんだけど、そのサジェスションが得られないとか、そういうフラストレーションかな

というふうに聞いたんですけど。

(青木委員)

そうですね。皆さんのやり方がちょっとおかしいんじゃないですか的な、そういう指導というか。そんなの求めてきたわけじゃないけど。すいません。何かものすごい漠然としたものが。逆に言えば、基幹支援センターを本当にもう少し充実、相談施設、あるいは直接的に当事者の相談に、本当にまずは一旦同じ立ち位置に立って、まずはしっかり相談を受け入れるという、相談を受け入れるところをしっかりとまずは確認させていただければなという。思いが伝わらないのに、わかってもらえないのに、やり方がどうのこうのというのはちょっと違うんじゃないかなという感が。すいません。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

今のお話、それだとなかなか前に進まないというのは当然ありますので。今お聞きした部分についても、なかなか今お聞きして、それをダイレクトにというのもちょっとあれです。機会をとらえて、実際今どんな感じで運営されているのかとか、あとほかの地区も含めてですね、またいろいろ確認なり、ちょっとさせていただければと思いますし、当然最終的には、障がい者が安心して生活ができるということが目的になると思いますので、そのベクトルが常に同じ方向を向きつつということを意識付けできればいいのかなというふうに思っておりますので。

(青木委員)

よろしくお願いします。すいません。なんか、愚痴ったみたいで、申し訳ない。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

私も偉そうなこと言える立場じゃない、現場を、まだちょっと浅いものですから、参考にさせていただきます。

(林副会長)

青木委員の指摘は非常に重要で、人数さえ確保すればいいわけじゃなくて、やっている質をもう少し上げていくと。現状は、とりあえずは人数はそろったという状態だと思うんですけど、その相談員のやるべきことっていうのをもう少し決めていったほうがいいんじゃないかと。だからこれからは質を高める。今までは組織をつくるのに、恐らくアップアップしていたと思うんですけど、もう少し質を高めていく努力が必要なんじゃないかと。

西区の相談員の方はかなり頑張っていて、ケース会議でわれわれが教えてもらうぐらいですね。みんなで知恵を出し合いながら、毎回地域のニーズを吸い上げて、難しいケースをケース会議に持って行って、そこで2時間ぐらい延々とやっていますね。大したものだなと思うし、まとめ方も非常に見事ですね。

ほか、いかがでしょうか。久住委員、いかがでしょうか。せつかくの機会、年何回もない会議ですので、ぜひ。

(久住委員)

ど素人なもので、全然。本当に。一民生員でしかない。ここにある企画者、学識経験者でもないし、社会福祉事業従事者でもありませんし、まったくのど素人。一般市民。同じレベルなので、話聞いててもなかなかよくわかりません。

(林副会長)

だけど、現場の一番ニーズを感じる場所ですよ。恐らくかなり難しい問題もいっぱいあると思うんですね。例えばさっきの、障がい児が 92%親と暮らしていると。この前、実は西区の支援会議で出たケースなんですけど、親が相次いで亡くなっちゃったと。それでその人が残されて、グループホーム等をすすめるんですけど、行こうとしない。就労施設に行こうとしても、3日くらいで、行くと言って行かない。恐らくそれは、家にいたときの指導をちゃんとしていないんですよ。最後の死ぬ間際で、少し頑張った形跡はあるんですけども。つまり自分で何もできないんですよ。下着を変えることもできない。風呂に入ることもできない。つまり知的にはそんなに低くないのに、ほとんど親がやり尽くしていて、だけど親が死んじゃうと、本人はそんなに知的に低くない。IQは恐らく高くはなく、知的障がいのレベルだと思うんですけど、風呂に入るとか下着を変えるみたいなことができない。そういう状態なんで、だからそういうのもっと早く地域の福祉が介入すれば、亡くなったときにもう少し自然に施設に移行できて、就労も継続できるんじゃないかなと思われるケースなんですよ。

そうするとさっき言ったみたいに、長い時間、だから一番関わるのは民生委員さんとかって割とそういうところに関わるんじゃないかと思うんですよ。そういうものを地域の包括支援センターあたりにどんどん持ち上げていくみたいなものがあると、そのところにあがってこない地域のニーズが、本当のニーズが見えてくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

(久住委員)

そうだと思います。私は白根南部と言いまして、カルチャーセンターとか風会館とかね、あの辺の地域を担当しているんですけども、新興住宅地なので、今のところはそう年寄りはいないんですけども、中には働き盛りの人で、障がい児を抱えている世帯も何人か私の担当地域にはいます。ときどき話はしますけども、まだそういった障がいのことについて突っ込んだ話ってなかなかね、こっちもしにくいし、向こうも答えにくいだろうから、徐々にコンタクト、できるだけ話し合えるような状況づくりは常にしています。

(林副会長)

そうですね。先ほどもお話ししたように、実は小さいときのほうが重要で、18歳くらいになって急にコミュニケーションだ、何とかスキルだとか言われてもお手上げなんです。実はその就学前、それから就学後が、シームレスにつながったような支援をしないと。例えばコミュニケーションの問題1つとっても、機械があれば解決するわけではなくて、そこにSTが関わったり、教員が関わったり、親が関わったりして、初めて一步一步進歩して

いくわけですよ。小さいうちが重要なんで、ぜひそういうニーズを包括支援センターあたりにあげていただけると、いろんな解決策が見えてくるんじゃないかなと思うんですけど、よろしくお願いします。ありがとうございます。

小林委員、いかがでしょうか。

(小林委員)

私もこの委員になるのは初めてなものですから、よくわかりませんが。基本的なことだけ確認で、次期計画において、福祉施設の入所者の地域生活への移行というのを重点的に進めるようですけれども、現状、新潟市は、今どのくらい進んでいる、進んでいないとか、私たちが確認できる指標というのはすでにあたりするものでしょうか。

(事務局：障がい福祉課 小林課長)

入所施設の関係ですけれども、市内の施設の入所数といいますかね。入所数自体は今若干減少傾向ではあるんですが、それは新潟市の方でも、結局市外の施設のほうに入所している方とか、その逆もいるんですけれども、その兼ね合いで、入所数としては若干減っているんですけれども、ただ待機者数については、先ほどからお話しいただいているように、160～170人規模で今おまして、そこで新しい施設の採択といいますか、国のほうの採択を受けて、障がい者で30人くらいですか、定員は今後確保できる予定ですけれども、ただ今160～170人いますので、そこは引き続き待機者数の解消には結びつかないというところですね。

いずれにしても、グループホームですとか、そういった部分の定員とか入居者というのは増加傾向にはあるんですけれども、そちらのほうに移れる方は、当然移っていただくということになるかと思えますけれども、やはり障がいのレベル等の関係で、どうしてもやっぱり入所で生活していただくしかないという方が相当数おられるのかなということで、今回計画値を出すときには、そういった実態等も当然見極めながら、より現実的な計画目標値を立てていく必要があるのかなというふうに考えております。

(林副会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。ほかに質問がなければ、この辺りで報告を終了させていただきます。

では、報告以外にも、委員の皆様から何かご意見とかご質問ないでしょうか。この機会に。ございませんでしょうか。

では、なければ、以上で予定された内容はすべて終了いたしました。本日は円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。では、マイクを事務局にお返しいたします。

## 6. 閉会

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

林副会長、ありがとうございました。以上で、令和5年度第1回新潟市社会福祉審議会障がい者専門分科会を終了させていただきます。本日は長時間にわたりまして、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。